

エコアクション21 環境経営 レポート

2023年度版（第13版）
（2023年1月～2023年12月実績）



2024年 5月 31日発行



大建工業株式会社

目 次

1. 会社概要	1 ~ 3
2. 環境経営方針・理念・行動指針	4
3. EA21実施体制	5
4. 主な環境負荷の実績	6 ~ 8
5. 環境目標とその実績	9 ~ 10
6. 主な環境経営計画の内容と評価・次年度の取組み	11 ~ 12
7. 環境関連法規への違反・訴訟等の有無	13
8. 代表者による全体の評価見直し	14
9. 環境保全の取組等	15

1.会社概要

◆ 会社名及び代表者

大建工業 株式会社 (ダイケンコウギョウ カブシキガイシャ)
代表取締役 松村 洋志

◆ 所在地

本社 社：〒860-0855 熊本県熊本市中央区北千反畑町8番1号 HP : <http://b-b-i.jp>
TEL : 096-343-0412 FAX : 096-345-9332 E-mail : daiken@b-b-i.jp
四方寄処分場：〒861-5515 熊本県熊本市北区四方寄町1164番地
TEL : 096-245-4417 FAX : 096-245-4417
黒石倉庫：〒861-1113 熊本県合志市栄3791番地
TEL : 096-248-5264 FAX : 096-248-5264

◆ 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

環境管理責任者 (EA21環境管理委員会) 中野 由紀子
担当者連絡先 (本社) TEL : 096-343-0412 FAX : 096-345-9332 E-mail : daiken@b-b-i.jp

◆ 事業活動の内容

- 建設事業部
解体工事業 土木工事業 建築工事業 舗装工事業 とび・土工事業 等
- 開発事業部
産業廃棄物収集運搬 産業廃棄物中間処理 産業廃棄物最終処分
- 不動産事業部
宅地・建物取引業

◆ 業の許可・登録及び許可概要

建設業許可登録

許可番号 熊本県知事 特-3 第476号
許可の有効期限 令和3年6月20日から令和8年6月19日まで
建設業の種類 解体工事業、土木工事業、建築工事業、とび・土工事業、石工事業、屋根工事業、管工事業、タイル・レンガ・ブロック工事業、大工工事業、左官工事業、鋼構造物工事業、鉄筋工事業、ほ装工事業、しゅんせつ工事業、板金工事業、ガラス工事業、塗装工事業、防水工事業、内装仕上工事業、造園工事業、建具工事業、水道施設工事業

熊本県 産業廃棄物収集運搬業

許可番号 第04301002994号
許可の有効期限 令和5年11月16日から令和10年10月7日まで
取扱産業廃棄物種類 紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類、ばいじん、燃え殻、汚泥、廃油、廃プラスチック類（これらのうち石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物（金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、廃プラスチック類）については取り扱いを含み、自動車等廃棄物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

※令和5年11月16日付で汚泥を追加

熊本県 特別管理産業廃棄物収集運搬業

許可番号
許可の有効期限 第04351002994号
取扱産業廃棄物種類 令和元年10月16日から令和6年10月1日まで
廃石綿等

福岡県 産業廃棄物収集運搬業

許可番号
許可の有効期限 第04000002994号
取扱産業廃棄物種類 令和2年7月28日～令和7年7月27日まで
燃え殻、廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む。）、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、（水銀使用製品産業廃棄物を含む。）、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む。）、がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む。）、ばいじん

宮崎県 産業廃棄物収集運搬業

許可番号 第04509002994号
許可の有効期限 令和2年1月20日～令和7年1月19日まで
取扱産業廃棄物種類 燃え殻、廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む。）、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず（水銀使用製品産業廃棄物を含む。）、がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む。）、ばいじん

佐賀県 産業廃棄物収集運搬業

許可番号 第04103002994号
許可の有効期限 令和2年1月24日～令和7年1月23日まで
取扱産業廃棄物種類 木くず、ゴムくず及びがれき類並びに廃プラスチック類、金属くず及びガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず（自動車等破砕物を除く。）（石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む。）

熊本県 産業廃棄物処分業

許可番号 第04321002994号
許可の有効期限 令和3年7月6日から令和8年3月26日
取扱産業廃棄物種類 中間処理業 木くず、紙くず、繊維くず（廃量に限る。）（これらのうち「石綿産業廃棄物」
（破碎・分級） 及び「水銀使用製品産業廃棄物」を除く。）
破 砕 金属くず（がれき類等に付着するものに限る。）、ガラスくず、コンクリートくず及び
（移動式） 陶磁器くず、がれき類（これらのうち「石綿含有産業廃棄物」「廃石膏ボード」
「自動車等破砕物」及び「水銀使用製品産業廃棄物」を除く。）
中間処理業 紙くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類（これらのうち
（破碎分離） 「廃石膏ボード」に限る。「石綿含有産業廃棄物」「自動車等破砕物」及び「水銀使
用製品産業廃棄物」を除く。

熊本市 産業廃棄物処分業

許可番号 第08141002994号
許可の有効期限 令和4年7月23日から令和9年7月22日まで
取扱産業廃棄物種類 中間処理業 金属くず（がれき類、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くずに付着したもの
（破碎・分級） に限る。）ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類（これらのうち
特別産業廃棄物であるものを除く。）
最終処分業 廃プラスチック類、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器
（安定型埋立） くず、がれき類（これらのうち石綿含有産業廃棄物を含み、自動車等破砕物及び特別
管理産業廃棄物であるものを除く。）

宅地建物取引業者

免許番号 熊本県知事（9）第2933号
許可の有効期限 令和4年8月20日から令和9年8月19日まで

◆ **組織沿革**

昭和37年10月	事業所設立
昭和47年11月	熊本県知事（般-47）第476号
昭和54年7月	資本金300万円を1,200万円に増資
昭和59年10月	熊本県知事（特-59）第476号
昭和63年8月	資本金1,200万円を2,400万円に増資

◆ **事業規模**

資本金	2,400万円
年商	830,762千円（2023年度実績）
従業員数	32名（2023年12月時点）

◆ **事業年度**

期首は1月1日 期末12月31日とする。

● **収集運搬車両**

車 両 名	登 録 No.	最大積載量 (kg)
10 t ダンプトラック	熊本100は 42-07	8,700
10 t ダンプトラック	熊本100は 50-94	9,100
4 t ダンプトラック	熊本100す 20-75	3,100
4 t ダンプトラック	熊本100さ 257	3,900
4 t ダンプトラック	熊本100そ 39-10	3,500
4 t ダンプトラック	熊本100そ 88-67	3,200
4 t ユニック	熊本100せ 83-02	2,850
4 t アームロール	熊本100そ 20-10	3,800
3 t ダンプトラック	熊本400な 74-32	3,000

● **産業廃棄物処分施設**

処 理 方 法	処理品目	処理能力	所 在 地
○破砕・分級施設	コンクリート殻	197.6 t /日	熊本市北区四方寄町折口
○移動式破砕施設 (排出事業場内でのみ使用可能)	コンクリート殻	680 t /日	熊本県合志市栄（駐機場）
○安定型埋立	がれき類（混合）	埋立面積 26,622m ² 埋立容量 423,161m ³ 残 余 量 0m ³	熊本市北区四方寄町折口
○産業廃棄物保管施設	がれき類	5,512m ³	熊本市北区四方寄町折口

◆ **E A 21対象範囲（認証・登録範囲）**

当社の事業範囲 全組織及び全活動を対象とする。
 認証・登録日 2012年9月5日 認証・登録番号 0008689



◆ **熊本県SDGs登録**

免許期 第4期
 登録の有効期限 令和5年1月16日から令和8年1月15日まで

認証番号0008689

◆ 産業廃棄物処分の実績

● 産業廃棄物収集運搬量 (t)

	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
コンクリート殻	6,549	12,584	595	4,267	7,078
アスファルト殻	342	1,952	2,626	399	935
ガラス・陶磁器屑	54	197	147	41	127
廃プラスチック	21	133	127	26	82
金属屑	17	11	97	44	10
紙くず	0	0	6	0	0
木屑	176	360	870	176	461
繊維屑	2	4	9	2	4
廃石膏ボード	254	132	204	83	136
混合(管理型含む)	62	141	219	57	185
燃えがら	0	0	0	0	0
その他がれき類	108	165	36	130	157
石綿含有産業廃棄物	73	308	420	135	355
廃油	5	22	0	7	13
廃石綿等	0	3	24	10	2
合 計	7,663	16,012	5,380	5,378	9,545

● 中間処理量 (t)

	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
コンクリート殻	18,324	25,713	22,947	9,224	8,691
合 計	18,324	25,713	22,947	9,224	8,691

2.環境経営方針

環 境 経 営 理 念

大建工業株式会社は、深刻化する地球温暖化や、今後予想される地下資源の枯渇への対応が人類共通の最重要課題との認識にたち、建設業としての事業活動を通して、環境負荷の低減、持続的な循環型社会の構築に貢献します。

次の環境経営方針に基づき環境マネジメント活動を推進して地域の環境保全に貢献する企業を目指します。

行 動 指 針

1. 当社の業務運営に関わる環境負荷を常に認識し、環境汚染の予防を推進するとともに、環境マネジメント活動の継続的な改善を図ります。
2. 当社の事業活動に係る環境負荷のうち、以下の事項について環境目標・活動計画を定め継続的な改善に努めます。
 - ① 二酸化炭素排出量の削減（低炭素社会への対応）
 - ② 産業廃棄物排出量の削減と再資源化の推進（循環型社会への対応）
 - ③ 排水量の削減（水資源の保全）
 - ④ 環境に配慮した工事・処分の実施（騒音・振動・粉塵等の低減）
 - ⑤ グリーン購入の推進
 - ⑥ 社会貢献
3. 当社の事業活動に関する環境関連法規制など遵守します。
4. 全従業員が環境負荷低減活動を積極的に実践できるように、環境方針を全従業員及び協力会社に周知し、社外へも公開します。
5. 自らの活動とSDGsとの関連性を認識し、持続可能な社会の現実に貢献します。

2012年 1月 10日制定

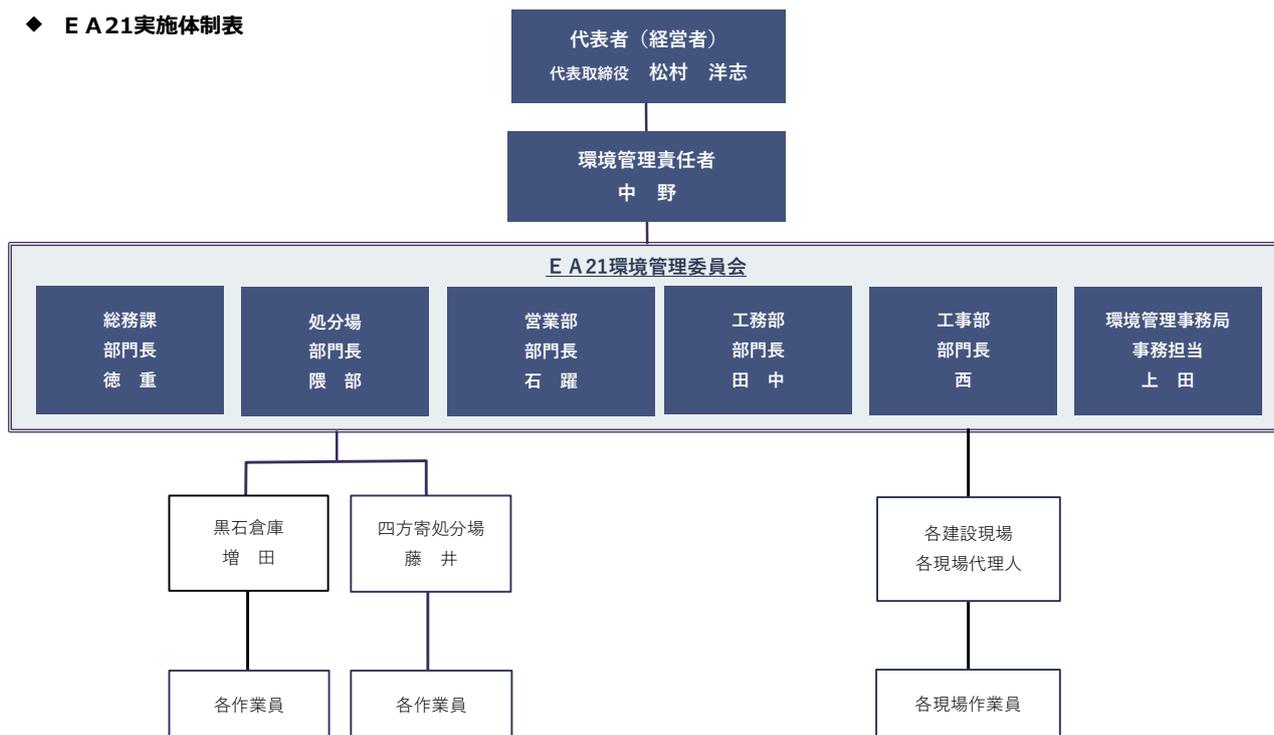
2020年 1月 1日改定



大建工業 株式会社
代表取締役 松村 洋志

3.EA21実施体制

◆ EA21実施体制表



◆ 環境経営システム 役割・責任・権限表

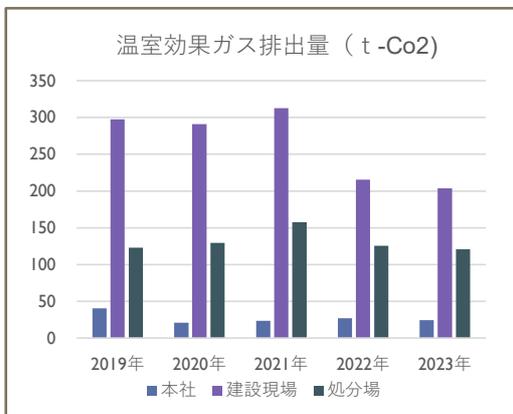
役 職 名	役 割 ・ 責 任 ・ 権 限
代表者（社長）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境経営に関する統括責任。 ・ 環境経営システムの実施に必要な。人、設備、費用、時間、技能、技術者を準備。 ・ 環境管理責任者を任命。 ・ 環境方針の策定・見直し及び全従業員へ周知。 ・ 環境目標・環境活動計画書を承認。 ・ 代表者による全体の評価と見直しを実施。 ・ 環境活動レポートの承認。
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境経営システムの構築、実施、管理。 ・ 環境関連法規等の取りまとめ票を承認。 ・ 環境目標・環境活動計画書を確認。 ・ 環境活動の取組結果を代表者へ報告。 ・ 環境活動レポートの確認。
環境管理委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境管理責任者の補佐、EA21推進委員会の事務局。 ・ 環境負荷の自己チェック及び環境への取り組みの自己チェックの実施。 ・ 環境目標・環境活動計画書原案の作成。 ・ 環境活動の実績集計。 ・ 環境関連法規等取りまとめ表の作成。 ・ 環境関連法規等取りまとめ表に基づく遵守評価の実施。 ・ 環境関連の外部コミュニケーションの窓口。 ・ 環境活動レポートの作成、公開（事務所に備付けと地域事務局への送付）
部門長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自部門における環境経営システムの実施。 ・ 自部門における環境方針の周知。 ・ 自部門の従業員に対する教育訓練の実施。 ・ 自部門に関連する環境活動計画の実施及び達成状況の報告。 ・ 特定された項目の手順書作成及び運用管理。 ・ 自部門の特定された緊急事態への対応のための手順書作成テスト、訓練を実施、記録の作成。 ・ 自部門の問題点の発見、是正、予防処置の実施。
全従業員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚。 ・ 決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加。

4. 主な環境負荷の実績

◆ 過去の環境負荷の推移

項目	単位	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
売上100万円に対するCO2排出量原単位実績値	t-CO2	0.67	0.65	0.67	0.48	0.43
温室効果ガス排出量(全社)	t-CO2	460.4	441.5	493.9	367.5	348.7
産業廃棄物排出量(全社)	t	7,662.8	14,227.1	20,480.1	5,368.0	9,543.9
一般廃棄物排出量(全社)	t	0.5	0.4	0.4	0.5	0.4
水の使用量(全社)	m3	2,181.0	2,706.0	956.0	1,432.0	1,084.0

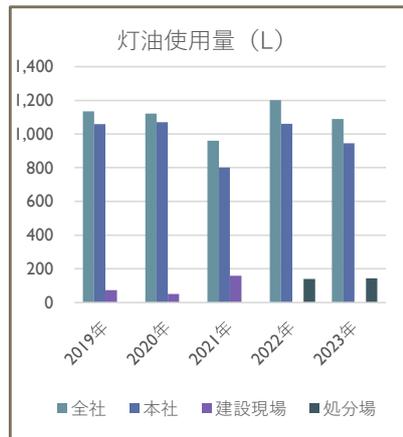
※今年度購入電力の排出係数は、九州電力（2021年度調整後排出係数）0.382kg-CO2/kWhを使用。



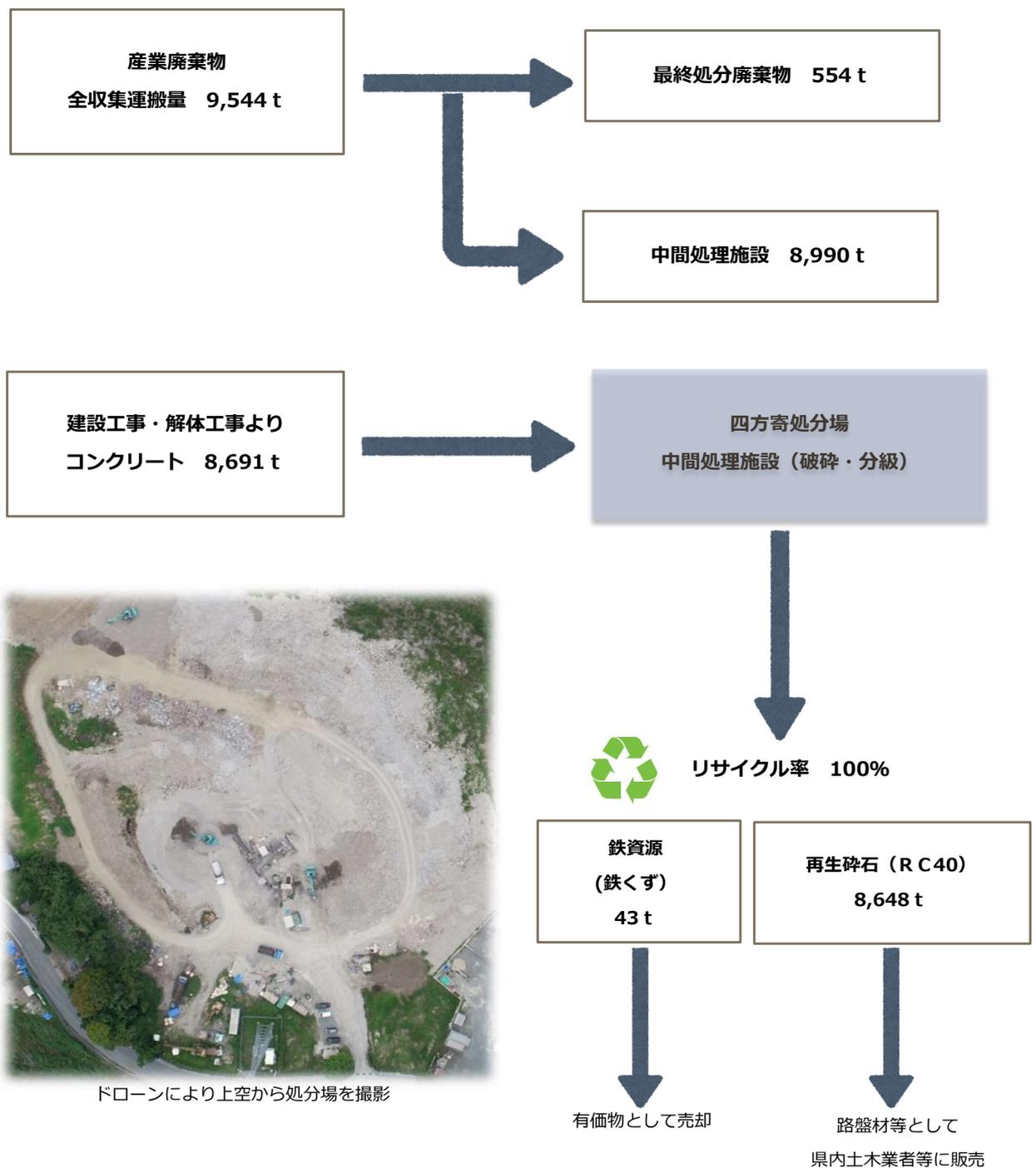
◆ 過去のエネルギー等投入量の推移

環境負荷を二酸化炭素排出量で判断すると、我が社の二酸化炭素排出量は購入電力・化石燃料の使用量が主となります。過去5年間の本社・建設現場・処分場の電力及び化石燃料使用量を調査し検証しました。また、購入紙も見積書、工事資料等の作成で使用頻度が高いため調査しました。

項目	単位	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
購入電力量 (全社)	kWh	67,433	63,711	63,824	68,678	54,805
化石燃料使用量 (灯油) (全社)	L	1,134	1,122	960	1,202	1,089
化石燃料使用量 (ガソリン) (全社)	L	10,001	10,221	11,366	11,863	14,250
化石燃料使用量 (軽油) (全社)	L	153,649	95,000	168,943	121,451	113,150
紙の使用量 (全社)	枚	75,000	95,000	72,500	70,000	95,000



◆ 受託した廃棄物のマテリアルバランス



四方寄処分場に持ち込まれたコンクリート塊8,691 tは四方寄処分場で鉄筋を選別し、残りのコンクリートを破碎します。その全量を再生砕石として販売しています。(リサイクル率100%)

自社収集運搬のリサイクル率は8,990 t / 9,544t = 94.2%となり、前年の93.9%を0.3%上回りました。

5.環境経営目標とその実績

	2022年 基準年 削減率	2023年			2024年	2025年	2026年	2027年
		目標値 基準年比	実績	目標の 評価	目標値 2%	目標値 3%	目標値 4%	中長期目標値 5%
①②温室効果ガスの排出量の削減（総量） （全社） kg-CO2/100万円 ※売上100万円当りのCO2排出量	370,131 482.6	472.9 1%削減	348,674 427.8 11.3%削減	◎	472.9 2%削減	468.1 3%削減	463.3 4%削減	458.5 5%削減
③一般廃棄（総量） （全社） kg/100万円 ※売上100万円当りの一般廃棄物量	453 0.590	0.584 1%削減	352 0.431 26.9%削減	◎	0.578 2%削減	0.572 3%削減	0.566 4%削減	0.560 5%削減
④リサイクル率の向上 （全社） % ※全産廃処理当りの中間処理の割合	93.9	94.9 1%向上	94.2 0.3%増加	○	95.9 2%向上	96.9 3%向上	97.9 4%向上	98.9 5%向上
⑤節水（総量） （全社） m3/100万円 ※売上100万円当りの使用水量	1,432 1.87	1.85 1%削減	1,084 1.33 28.8%削減	◎	1.83 2%削減	1.93 3%削減	1.80 4%削減	1.78 5%削減
⑥使用紙量（総量） （全社） 枚/100万円 ※売上100万円当りの使用紙量	70,000 91.3	90.4 1%削減	95,000 116.6 27.7%増加	×	89.5 2%削減	88.6 3%削減	87.6 4%削減	86.7 5%削減
⑦グリーン購入の向上 （全社） ※グリーン購入の意識付け	グリーン購入の 推進	-	推進した		-	-	-	-

2023年度環境経営目標は、2022年度実績を基準とした計画に変更しました。

今年度購入電力の排出係数は、九州電力（令和3年度調整後排出係数）0.382kg-CO2/kWhを使用。

※評価の基準判定：◎ 削減・増加率10%超 ○ 10%以下～0%以上 △ 0%未満～10%増・減 × 10%超増・減

温室効果ガスの削減

- ・ 事務所では各フロアの不要な電気の使用を削減するため、ステッカーやポスターで周知徹底を行っています。
- ・ 事務所、応接室はこまめな節電とブラインドを使って室内の温度上昇を減らし、使用電力の削減を行います。
- ・ 解体工事現場の残置物のエアコンや冷蔵庫には強力な温室効果ガスのフロンが使用されており、エアコンに関しては必ず専門業者によるフロン回収作業完了後に撤去を行います。
- ・ 処分場や現場で使用する重機は全て排出ガス対策型建設機械を使用し、環境負荷の軽減を実施しています。



ブラインドで遮光した応接室



業者による室外機のフロン回収状況



排出ガス対策型建設機械の使用（熊大現場）



一般廃棄物の削減

- ・事務所から出る廃棄物は、資源ごみとしてリサイクルできるように分別の徹底を行い、不燃物・粗大ごみの発生を抑える取り組みを行っています。
- ・各自マイカップ、マイボトルを持参し、プラスチック製のストローやカップの商品の購入を避け排出量を抑えています。



リサイクル率の向上

- ・現場においては建設リサイクル法に沿って、内装材は手ばらしによる分別解体の徹底を行っています。アスベスト含有建材の取り壊しに際しては、飛散防止のために湿潤化しながら破断しないように丁寧にばらします。



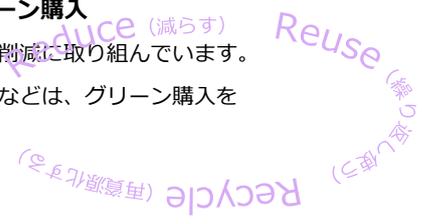
水使用量の削減

- ・節水啓発用ラベルを貼り、節水の呼びかけを行っています。



使用紙の削減、グリーン購入

- ・裏紙を利用し、用紙削減に取り組んでいます。
- ・事務所備品や消耗品などは、グリーン購入を推進しています。



電子によるペーパーレス化

- ・契約書、官公庁の申請、工事提出書類等の電子化を進め、使用紙の削減を進めています。
- ・マニフェスト伝票は電子により発行し、運搬・処分が完了した伝票はデータで保管できるため、紙マニフェストで保管（保管期間5年間）する必要がなく紙資源および保管スペースも節約できます。今後はより一層電子化を進めていきます。

6. 主な環境経営計画の内容と評価・次年度への取組み

主な環境経営計画	判定		評価	
	6月	12月		
①電力の削減 (本社) <ul style="list-style-type: none"> ● 不要照明の消灯の徹底 (廊下・階段・トイレ) ● 冷暖房の温度管理 ● クールビズ・ウォームビズ運動 ● 待機電力の抑制 (コピー・パソコン等) ● 熱中症予防対策 	○	○	目標達成	目標達成できた。 電力の使用量も増えたが、こまめな消灯、パソコン・プリンターの省エネモードの設定等の取組で二酸化炭素排出量を削減することができた。 今後も継続していく。
(処分場) <ul style="list-style-type: none"> ・ 工場ラインの空運転の見直し ・ 待機電力抑制 ・ 機械の点検整備 	○	○		目標達成できた。 破碎機や分級機の故障が無く、効率的に稼働できた。 今後も施設の無駄な負荷が掛かるような運転はしないように節電に取り組んでいく。
②化石燃料使用量の削減 (本社) <ul style="list-style-type: none"> ・ アイドリングストップ ・ 急加速・急発進の抑制 ・ エコドライブの徹底 ・ 走行ルートの見直し ・ タイヤの空気圧点検 	△	○	目標達成	目標達成できた。 遠距離の見積調査や県外の現場が増えたことによりガソリン使用量が増加した。 特に遠距離の場合は走行ルートの見直しを図り燃料の削減に努める。
(建設現場と処分場) <ul style="list-style-type: none"> ・ アイドリングストップ ・ 重機のアクセルワーク ・ 機械の点検整備 	△	○		目標達成できた。 県外の現場が増え、ガソリンの使用量については去年より3倍弱増えた。次年度は県外現場までの通勤車両数を減らし乗合せて向かうなどし、削減に心掛ける。工事車両及び重機の軽油は工事売上が上がっても約7%削減できた。今後も継続していく。
③一般廃棄物の削減 (全体) <ul style="list-style-type: none"> ● 分別の徹底 ● リサイクル可能な商品の購入 	○	○	目標達成	目標達成できた。 事務所内のゴミの分別は周知徹底できているが、さらに削減するためにペーパーレス化を推進していく。

主な環境活動計画	判 定		評 価
	6月	12月	
④リサイクル率の向上（全社） <ul style="list-style-type: none"> 徹底した分別解体の実施 	○	○	目標達成できた。 分別解体の徹底により、去年と同じ横ばい状態。 引き続き徹底した分別解体を行い、リサイクル率の向上に努める。
⑤節水 （本社） <ul style="list-style-type: none"> 水道の出っぱなしの厳禁 手洗い水の出っぱなしの厳禁 歯磨き時の水の出っぱなしの厳禁 トイレの水の流し方 	○	○	目標達成できた。 今後も節水の徹底を心掛ける。 目標達成できた。 工事に係る散水は近隣周辺への粉塵飛散防止措置として重要だが、今後も環境に配慮した施工を心掛けてできるだけ節水に努める。 目標達成できた。 今年度は設備の修繕等で一時期稼働できなかったため使用量が減ったと思われる。 今後も引き続き削減に努める。
（建設現場） <ul style="list-style-type: none"> 水道の出っぱなしの厳禁 粉塵対策用散水機は高圧散水機使用 	○	○	
（処理場） <ul style="list-style-type: none"> 水道の出っぱなしの厳禁 粉塵対策用散水は適量で実施 	○	○	
⑥使用紙の削減（全体） <ul style="list-style-type: none"> 使用紙の両面使用（社内文章） 電子データの活用 保存資料のデータ化の推進 印刷プレビューの確認 	△	△	目標達成できなかった。 使用紙が去年より25%増となった。両面印刷や裏紙使用は心掛けているが、不要な印刷が多々見受けられた。 今後は工事に係る書類、マニフェスト伝票等のペーパーレス化に向けて取り組んでいく。
⑦グリーン購入（全体） <ul style="list-style-type: none"> グリーン商品の調査・検討・購入 	○	○	目標達成 今後も購入時にグリーン商品の調査・検討・購入を継続する。
⑧社会貢献（全体） <ul style="list-style-type: none"> 熊本県・市の防災協定に伴うボランティア 地域環境ボランティア活動 建設現場での周辺環境美化 	○	○	目標達成できた。 防災協定に伴うボランティア活動の参加に加え、各現場周辺の環境美化活動を行った。 今後も社員一丸となり取組を継続する。

◆ 法的義務を受ける主な環境関連法規の遵守状況

適用法規	規制概要	規制詳細・基準等	遵守状況
廃棄物処理法	産業廃棄物処理委託基準	収集運搬・処分業者との委託契約書の作成・許可証の確認（記載内容の確認・5年間保管）	○
	産業廃棄物管理票	マニフェストの交付及び受領・回収期限の確認（5年間保管）	○
	産業廃棄物処理実績の報告	産業廃棄物運搬実績報告書・管理票交付等の報告書の提出	○
	水銀使用製品廃棄物の適正な処理	産業廃棄物収集運搬業者又は産業廃棄物処分業者への委託及びマニフェストの交付	○
建設リサイクル法	分別解体等と再資源化等の義務付	分別解体等の届出・通知	○
		建設廃棄物の発生抑制（リデュース）、建設資材の再利用（リユース）、再生利用（リサイクル）	○
騒音規制法	騒音の防止対策	特定建設作業の届出 規制基準値は敷地境界線で85dB 低騒音型建設機械の使用 防音パネル・防音シートの設置	○
振動規制法	振動の防止対策	特定建設作業の届出 規制基準値は敷地境界線で75dB	○
大気汚染防止法	粉塵の防止対策	散水による解体物の湿潤化 養生材（防音パネル・防音シート）の設置 アスベスト除去工事の事前届出と作業基準の遵守	○
フロン排出抑制法	第一種特定製品の設置有無についての確認	第一種フロン類充填回収業者に引き渡し 定期点検の実施	○
熊本市 廃棄物処理条例	事業者の責務	廃棄物の適正処理	○
道路三法	道路運送車両法・道路法・道路交通法	法の遵守及び管理の徹底	○
土壌汚染対策法	汚染土壌の適正な処理	指定調査機関での土壌の特定有害物質による汚染状況の調査及び汚染土壌処理施設での処理	○

環境関連法規への違反等の有無を確認した結果、違反はありませんでした。

また、関係当局からの違反等の指摘や指導、あるいは外部からの訴訟についてもありませんでした。

8.代表者による全体評価と見直し

« 全体評価 »

2023年度は環境経営目標を2022年度を基準とし見直しを図り、ほとんどの項目で目標達成することができました。

自社では人材不足や高齢化が進む中、工事の需要は増加しています。

この喫緊の問題に対応するためには業務改善により、ICT技術の活用やクラウドサービスを使った情報共有などを進めるための人材育成や社員教育による「業務効率化」に取り組むことが重要になると考えています。

また、その「業務効率化」がCo2削減となり、同時にSDG s の取組を推進しながら効率的な仕組みとなっていくよう進めてまいります。

2024年 5月 2日

代表取締役 松村 洋志

« 見直し »

- 1) 環境経営方針 ——— 今後も継続する。 変更なし。
- 2) 環境経営目標 ——— 今後も継続する。変更なし。
- 3) 環境経営システム ——— 今後も継続する。変更なし。
- 4) 環境経営計画 ——— 今後も継続する。 変更なし。

9.SDG s 関連環境活動と今後の取組



環境保全ボランティア活動



令和5年度環境保全活動事業 「江津湖清掃」



令和5年11月25日(土)
8:30(受付開始)~11:00
水前寺江津湖公園 広木地区

令和5年3月に熊本県産業資源循環協会の不法投棄撤去ボランティア活動に参加しました。また、11月には熊本県環境保全協議会の会員による江津湖清掃活動に参加し、生態系への悪影響が危惧されている外来植物(ブラジルチドメグサ等)やごみの除去作業に参加しました。今後も環境にやさしい取り組みを行ってまいります。



熊本県SDG s 登録 (第4期)



この度、熊本県SDG s 登録制度(第4期)に登録されました。2030年までに建設業を通してSDG s が掲げる問題に取り組み、環境負荷の低減、熊本の特性を生かした持続的な循環社会の構築に貢献できるような取組を目指してまいります。



社会貢献

発展途上国の子供にワクチンを贈り、子供たちの未来を守る活動に賛同し、令和5年度から事務所から出るペットボトルキャップを回収する活動を始めました。

今回は事務所からの活動でしたが、今後は現場及び処分場の従業員にも広げていく予定です。



認定NPO法人 世界の子どもにワクチンを 日本委員会HPより



